

令和6年9月6日開会

令和6年9月13日閉会

(定例第3回)

西米良村議会会議録

西米良村議会事務局

西米良村告示第35号

令和6年第3回西米良村議会定例会を次のとおり招集する

令和6年8月8日

西米良村長 黒木 竜二

1 期 日 令和6年9月6日

2 場 所 西米良村議会議場

○開会日に応招した議員

上米良重光君

田爪 朝幸君

黒木 敏浩君

児玉 義和君

濱砂 恒光君

濱砂 征夫君

上米良 玲君

白石 幸喜君

○9月9日に応招した議員

○9月13日に応招した議員

○応招しなかった議員

令和6年 第3回（定例）西米良村議会会議録（第1日）

令和6年9月6日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和6年9月6日 午後1時15分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告 議長報告（例月現金出納検査及び定期監査実施報告）
- 日程第4 諸般の報告 国道改良整備調査特別委員会報告 委員長 瀨砂 征夫
- 日程第5 行政報告 （株）「米良の庄」の経営状況
- 日程第6 決算審査報告 令和5年度一般会計並びに特別会計歳入歳出決算審査報告 西米良村代表監査委員 黒木 正近
- 日程第7 財政健全化審査報告 令和5年度財政健全化審査及び地方公営企業経営健全化審査報告 西米良村代表監査委員 黒木 正近
- 日程第8 報告第3号 西米良村における財政の健全化判断比率及び地方公営企業の資金不足比率について
- 日程第9 議案第34号 西米良村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第35号 令和6年度西米良村一般会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第36号 令和6年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第37号 令和6年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第38号 令和6年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第39号 令和6年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第40号 令和6年度西米良村簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第41号 令和6年度西米良村下水道事業会計補正予算（第1号）

- 日程第17 認定第1号 令和5年度西米良村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 認定第2号 令和5年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 認定第3号 令和5年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 認定第4号 令和5年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 認定第5号 令和5年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定について
- 日程第22 認定第6号 令和5年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定について
- 日程第23 認定第7号 令和5年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告 議長報告（例月現金出納検査及び定期監査実施報告）
- 日程第4 諸般の報告 国道改良整備調査特別委員会報告 委員長 瀧砂 征夫
- 日程第5 行政報告 （株）「米良の庄」の経営状況
- 日程第6 決算審査報告 令和5年度一般会計並びに特別会計歳入歳出決算審査報告 西米良村代表監査委員 黒木 正近
- 日程第7 財政健全化審査報告 令和5年度財政健全化審査及び地方公営企業経営健全化審査報告 西米良村代表監査委員 黒木 正近
- 日程第8 報告第3号 西米良村における財政の健全化判断比率及び地方公営企業の資金不足比率について
- 日程第9 議案第34号 西米良村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第35号 令和6年度西米良村一般会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第36号 令和6年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補

正予算（第2号）

- 日程第12 議案第37号 令和6年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第38号 令和6年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第39号 令和6年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第40号 令和6年度西米良村簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第41号 令和6年度西米良村下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第17 認定第1号 令和5年度西米良村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 認定第2号 令和5年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 認定第3号 令和5年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 認定第4号 令和5年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 認定第5号 令和5年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定について
- 日程第22 認定第6号 令和5年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定について
- 日程第23 認定第7号 令和5年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定について

出席議員（8名）

上米良重光君	田爪 朝幸君
黒木 敏浩君	児玉 義和君
濱砂 恒光君	濱砂 征夫君
上米良 玲君	白石 幸喜君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 中武敬一郎君

書記 畑中 哲哉君

説明のため出席した者の職氏名

村長	黒木 竜二君	副村長	梅本 昌成君
教育長	古川 信夫君	総務課長	渡邊 智紀君
むら創生課長	吉丸 和弘君	すまいる課長	濱砂 真二君
会計管理者	石崎 佳代君	福祉健康課長	黒木 敦郎君
村民課長	久富 崇君	建設課長	上米良 敦君
農林振興課長	中武 賢治君	教育総務課長	河野 晃教君
診療所事務長	土居 博和君	代表監査委員	黒木 正近君

午後 1 時 15 分開会

○事務局長（中武敬一郎君） 一同、御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（白石 幸喜君） ただいまの出席議員は 8 名です。定足数に達していますので、
ただいまから令和 6 年第 3 回西米良村議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（白石 幸喜君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 122 条の規定により、3 番、黒木敏浩君、4 番、児玉義和君を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（白石 幸喜君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。第3回定例会の会期は、さきの議会運営委員会において、本日から9月13日までの8日間と予定していますが、決して御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、会期は8日間と決定しました。

なお、会期中の会議日程と本日の日程は、お手元の議事日程第1号のとおりでありますので御了承ください。

日程第3. 諸般の報告

○議長（白石 幸喜君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から報告のあった6月以降の例月現金出納検査及び定期監査の監査意見に関しましては、各議員のお手元に配付しております写しのとおりでありますので、御了承願います。

日程第4. 諸般の報告

○議長（白石 幸喜君） 日程第4、引き続き諸般の報告を行います。

この報告は、会議規則第124条の議員派遣による調査報告であります。

国道改良整備調査特別委員会委員長、濱砂征夫君の登壇を願います。

○国道改良整備調査特別委員会委員長（濱砂 征夫君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 委員長、濱砂征夫君。

○国道改良整備調査特別委員会委員長（濱砂 征夫君） それでは、三市町村議会国道整備促進合同協議会の提言要望活動について報告いたします。

国道219号道路整備促進のための予算確保に関する提言活動を西都市、湯前町と行いました。

要望事項は、国道219号の整備促進を図ること。具体的には、西都市古仏所工区、西米良村越野尾2工区、越野尾二之渡工区の早期整備促進、西都市瓢丹淵から西米良村越野尾間における道路改良事業未着手箇所の早期着手、湯前町における上里工区付

近における歩道の早期整備促進です。

まず、7月16日に熊本県、宮崎県に提言要望を行いました。午前中に熊本県土木事務所に対して湯前町の要望を行い、午後、宮崎県議会野崎幸士副議長、その後宮崎県県土整備部桑畑正仁部長ほか3名、河野俊嗣県知事に対して西都市、西米良村からの要望を行っております。

同村議会からの参加者は、議長、国道改良整備調査特別委員会4名、事務局及び村当局からは、村長、建設課長補佐です。西都市からは、議長、産業建設常任委員会4名、事務局及び市長ほか3名、湯前町からは議長、企画経済建設常任委員会4名、事務局長及び副町長2名です。

夕方には宮崎市で第57回定期総会が開催されました。総会では、令和5年度事業報告、収支決算報告、令和6年度事業計画、収支予算等の審議がなされ、全て承認されました。

次に、8月5日6日の両日、国土交通省に対して提言要望活動を行いました。参加者は西都市、湯前町、本村の議長、委員長、事務局長ほか関係議員など12名です。

5日午前中、国土交通省九州地方整備局において、石橋道路情報管理官ほか2名の方に対応していただきました。当村では、現在までの道路改良、また新規工区設定についての感謝とお礼などを申し上げ、西都市西米良村の国道219号の現状などを説明し、未改良区間の早期解消と予算確保等についてお願いいたしました。

石橋道路情報管理官からは、越野尾2工区及び越野尾二之渡工区についての説明があり、予算などについては、地域の声が重要であるので要望活動については支援を続けていきたいとのことでした。西米良村長も同行され支援の挨拶をされました。

同日午後、東京に移動し、本県選出の国会議員、江藤拓衆議院議員、長峯誠参議院議員、松下新平参議院議員の各事務所に要望書を提出しております。

6日には国土交通省道路整備局に伺い、山本道路局長、佐々木次長、西川技術課長、小林企画課長などに要望書を提出しております。

この三市町村協議会の要望活動が始まって57年が経過をしましたが、事業化されていない未改良延長が約9キロメートルあり、いまだ完成の目途は立っておりません。しかしながら各要望活動を通して、執行部をはじめ関係機関、各部署とも情報などを共有化し、接に連携しながら継続的な要望活動を行うことが必要だと強く感じたところ

ろであります。

最後になりますが、各要望につきましては、西米良村長黒木竜二様、湯前町副町長清藤様、西都市長橋田様にも御同行頂き、各部署におきまして力強い御支援の御挨拶を頂いております。誠にありがとうございました。

以上で報告を終わります。

○議長（白石 幸喜君） これで諸般の報告を終わります。

日程第5. 行政報告

○議長（白石 幸喜君） 日程第5、行政報告であります。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社「米良の庄」の経営状況について説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） それでは、ただいま上程いただきました株式会社「米良の庄」の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告を申し上げます。

株式会社「米良の庄」の運営は、令和5年度に29期目を迎え、その設立の目的に沿って、観光振興交流対策及び本村の活性化に努めているところであり、西米良温泉ゆた〜と、かりこぼうずの宿、村所驛及び物産館の施設運営管理やLPガス販売事業、特産品加工販売事業などを行ってまいりました。

現在の国内の経済状況は、新型コロナウイルス感染症が5類に引下げられた以降、円安も相まって、インバウンドが本格的に再開をし、コロナ禍前と比較して、入り込みで約1割、消費額は約4割以上の増加を見せています。また、日本人の余暇の過ごし方においては、国内旅行が最も多く、国内における観光業はまさにチャンスの時期を迎えていると思います。

村内においては、インバウンドの直接的な恩恵は受けていないものの、観光客は増加傾向にあり、4年ぶりに花火大会を開催するなど、少しずつではありますが、以前のような活気ある村に戻りつつあります。

会社自体はキャンプ場のリニューアルが遅れており、宿泊者による収入増が見込め

ないことや、職員不足により観光客を受入れる体制が整っていないことが不安材料ではありましたが、夏の川床や冬のジビエフェア、ひな祭りなどのイベント等は盛況で、観光客が徐々に戻ってきつつあることを感じております。

それでは、令和5年度、第29期の全体的な営業報告、収支状況を申し上げます。

米良の庄全体の客数は前年度比106%の5万5,029名であります。また温泉館、村所驛加工所の売上げが増加したことにより、総売上高が前年比112%の1億5,275万3,000円となりました。売上げ原価及び一般管理費等を差し引いた営業損失は▲1,936万3,000円となりましたが、村からの支援金等を含めた営業外収益2,123万9,000円を含めると、最終的な当期の利益が187万6,000円となりました。

現在米良の庄は、パートを含む従業員21名の大きな雇用を抱える事業所であり、村内への経済効果も1億347万9,000円と大きなものがございます。今後も村の大きな活力となるために、まずは村と連携し、地域おこし協力隊等の事業も活用しながら人材確保を努めることで、観光客の受入れ体制を整えます。

また、令和6年度に完成予定であるオートキャンプ場の効果的な運営の検討、桃源郷トンネルを開通することによるおがわ作小屋村との観光連携、インバウンドや若い層の観光客に対応できるよう、施設内の外国語表記やキャッシュレス化に向けた準備、検討を進めることで、多くの観光客にお越しいただき楽しんでいただける環境づくりに努めてまいります。

本村としましても、しっかりと連携を図りながら、適切な支援・指導を行ってまいりたいと存じますので、本議会におかれましても、御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます。株式会社「米良の庄」の経営状況について、行政報告とさせていただきます。

○議長（白石 幸喜君） これで行政報告を終わります。

日程第6．令和5年度一般会計並びに特別会計歳入歳出決算審査報告

日程第7．令和5年度財政健全化審査及び地方公営企業健全化審査報告

○議長（白石 幸喜君） 日程第6、令和5年度一般会計並びに特別会計歳入歳出決算審査報告、日程第7、令和5年度財政健全化審査及び地方公営企業経営健全化審査報告を一括議題とします。

黒木代表監査委員の御報告をお願いします。

○代表監査委員（黒木 正近君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 黒木代表監査委員。

○代表監査委員（黒木 正近君） それでは西米良村一般会計並びに特別会計決算審査を実施いたしましたので、御報告をさせていただきます。

まず1ページをめくっていただきたいと思います。審査の概要であります、審査の対象は、令和5年度西米良村一般会計歳入歳出の決算並びにここに書いております6つの特別会計の決算でございます。審査の期間は令和6年7月23日から8月8日ということで実施をいたしました。決算書の調製並びに提出については、適正に書類等を提出していただいております。審査の方法につきましては、ここに12項目掲げておりますが、特に今回は9番目の法令、条例要綱等に基づいた経理や補助金交付が適正になされているかということで、少し重きを置いて審査をさせていただきました。これについては、決算のむすびの中で説明をさせていただきます。以降につきましては、主なところだけを抜粋で説明をさせていただきたいと思います。

2ページをめくっていただきたいと思います。審査の結果でございますが、これにつきましては審査基準並びに重点審査事項等によって、詳細に審査をさせていただきました。一般会計及び特別会計の歳入歳出決算は、関係諸帳票をはじめ、その他の証拠書類など、照合審査をいたしましたが、結果は決算に関する係数、いずれも正確であることを確認しております。また、予算の執行、会計事務及び財産管理など、財務に関する事務も適正に処理されていると認めました。

第1表の表を見ていただきたいと思いますが、一般会計の中でですね、執行率が収入が91.4%、それから支出が82.3%になっております。また、下水道事業の中で、支出の執行率が59.9%ということですが、これにはそれぞれそれなりの理由がございましたので、まず15ページを見ていただきたいと思いますが、一般会計の執行率が収入支出とも若干落ちているというのはですね、やはり令和6年度への繰越をしたものが多かったということでもあります。繰越明許が18件、それから事故繰越が1件ということで、19件の繰越がございまして、5億888万2,000円という繰越が出ておりますけれども、この部分についてが若干、収入の部分についても繰越がなされた部分がございまして、支出もそういうものがあったということで、それなりの理由がと

というのはこのことであります。

それから、下水道会計につきましては27ページを見ていただきたいと思います、ここに、下のほうの欄に特別会計の基金の取崩し支出の表がございます。この中で、2番目に公共下水道整備事業基金が1,332万取崩しがなされておりますが、これにつきましては後ほど説明をいたしますが、来年度から会計制度が変わりますので、基金を取崩しておく必要があるということで基金を取崩して収入が増えたということですね、支出の執行率はその分は伴いませんので、59.9%になったということでもあります。そういう理由があるということで、御了解賜りたいと思います。

次に5ページです。自主財源及び依存財源の現状、現況ということでありますが、これは例年申し上げているとおりであります、依存財源が72.8%、それから自主財源が27.2%ということで、特に自主財源の27.2%の中の71.4%が繰入金と繰越金で賄われているということです。これについては、純然たる自主財源とは必ずしも言えませんので、純然たる自主財源というのは村税、あるいは分担金、そういうものが純然たる自主財源であろうというふうに思っております。そういうものの確保というのが大切であろうと思いますが、特に財産収入、1,772万3,000円寄附金、これはいわゆるふるさと納税であります、810万ということでございます。今後は、ふるさと納税等にも力を入れていただくということでありますので、ぜひとも村税分ぐらいのふるさと納税があるといいなというふうな思いがいたしております。

それから、財産収入につきましては村有林の伐採等が収入等が売払い収入等が入ってくるんですが、これについても以前にも申し上げましたが、財産収入の村有林の販売というのはほとんどが委託販売ということであります。委託販売というのはある業者をお願いをして、委託料で諸経費を差し引いて残った分を村に納めていただくというのが委託のやり方です。これについては一般の個人の皆さん方はそういうことはされません。普通に競争入札にかけるということでありますから、やはりそういうものをですね考える必要あると思います。当然ですけれども山を荒らさないために、条件をつけて委託販売をするというのは、これは村としての務めでもありますけれども、林道の近くの山林で、今は重機で引上げたり下ろしたり、あえて山を切って道を抜かんでもいいような場所等についてはこれは競争入札をして、少しでも収益を上げるというのは当然のやり方であろうと思いますので、そこら辺は今後十分考えていただき

いと思うところであります。

次に、12ページでございます。補助金繰出金の状況ということでありますが、ここにまず、第16表に補助金交付団体の交付状況というのがございます。これにつきましては前年度からしますと約4,000万近くが増額になっておりますが、これの増額の主なものにつきましては、こればかりこぼうずの商品券の補助金、これは5年度は2回実施をされておりますので、この分が増えたというのは、これは経済対策として村民のために使われたということで、これはもう適正であろうというふうに思います。

それからもう1件は、民間集合住宅の整備事業補助金というのが1,000万出ておりまして、補助金が出ておりましてその分が増えたということであります。

それから17表の中では、各会計への繰出金の推移であります。この中では国民健康保険診療施設会計の繰出が1億1,800万円余り。それから、簡易水道事業が8,100万円余りということで、かなり増えております。トータルで5億1,600万円余りが、交付されたり繰り出されたりというような状況であります。この状況につきましては、特に診療所の状況につきましては後ほどまたお話をさせていただこうというふうに思います。

次に、決算の総まとめということであります。決算の結びですね。この部分につきましては、少し朗読をさせていただいて報告とさせていただきますので、御了解頂きたいと思います。

決算の結び、長引くロシアとウクライナ戦争や、各地で発生する豪雨による災害や能登半島地震による大震災で、国、地方の行財政や経済に大変大きな影響をもたらす中に、政治家の政治と金の問題や不祥事、そして留まらない物価の高騰に国民の怒りや不安、ストレスは計り知れないものがございます。

こうした中、村政においては、かりこぼうず商品券の交付などの物価高対策を行いながら、村の重要施策である少子化対策、高齢者対策、教育対策、農林業振興対策等に積極的に幅広い施策が講じられ、村政が推進されました。

中でも定住対策等の推進に取り組むすまいる課の新設、高齢者住宅の建設、ふるさと納税の推進の強化は期待される明るいニュースでしたが、期待の大きかった若い技術職員が公務中に交通事故で亡くなったことは極めて残念で悲しい出来事でありました。また村民の健康を守る福祉健康課の職員の皆さんや診療所の先生方、職員の皆さん

んの頑張りに敬意を表したいと思います。

そして、毎年続く台風や豪雨の災害対策に対処している防災担当の総務課、村道林道、上下水道や災害復旧工事等を担当する建設課は、多くの事業をかかえ、特に災害復旧工事は国の補助率も異なる村道林道、耕地事業を仕分しながら進められています。課長をはじめ、担当職員の皆さん方の努力を高く評価したいと思います。

次に一般会計でありますが下から3行目ぐらいから読ませていただきます。歳出面では、災害復旧工事に4億5,962万円、繰越し明許費が2億3,500万円余りが投じられました。また、特別会計の繰出金の総額は、2億7,561万5,000円と、近年変化のない数字で推移していますが、今後は簡易水道事業会計、下水道事業会計が企業会計に移行する事が義務化されましたことにより、複式簿記での経理となり、減価償却費の支出が伴い、予算規模が膨らむことで一般会計からの繰出金が大幅に増えることが予測されます。

各種団体や個人の補助金は212件、2億4,007万3,000円が交付されました。補助金の中には、長年継続され効果が薄いと思われるものや、補助金の趣旨が類似する補助金要綱等も複数ございます。また補助金の目的に合致しているのか疑問に感じるものへの補助金や同じ補助金を数年後には同じ団体が再び事業内容を変えて申請がなされているものも見られました。内容の審査の強化や類似する補助金の見直し等が必要と思われます。特に要綱の中には100万とか、200万とか、上限が定められている補助金が大半であります。補助金がもうほぼ全てと言っていいぐらい上限で申請がなされております。いろいろな条件が違うわけですから、100万円との上限予算が定めてあっても、70万80万で済むものもあるんじゃないかというふうな気がしながら、議選の監査委員さんとともに見せていただいたところであります。やはりそこら辺のところでもですね、しっかり検討していただきたいというふうに思います。

後ほど申し上げますが、今年は村税も30年続いた100%納税が途絶えてしまいました。2万3,000円ぐらいでしたかね、未納が生じてしまいましたが、担当職員は一生懸命に努力をしたということではありますが、もう何度も足を運んだり連絡をとりながらも、なかなか行き先も分からずにこういうことになってしまいましたと悔しがっておりました、そうした税金を確保しようと努力する課もあるわけですから、お金の重みというものをしっかりとらえて、事務的な志向を考えてほしいなという思いで

あります。

それから、特別会計について御説明をいたします。国民健康保険診療施設勘定会計であります。これについては診療所のことでありますが、今回特別会計について議選の監査委員、児玉監査委員さんが中心になって進めていただきましたので、また監査委員の強い意向もございましたので朗読をさせていただきます。

人口1,000人余りの中での診療所の経緯は大変厳しくなっておりますが、救急指定診療所として、患者は24時間受診できる体制が整っており、公立多良木病院、西都児湯医療センターや県立宮崎病院、宮崎大学附属病院との連携も構築され、村民にとっては極めて恵まれた医療機関と言えます。

診療状況は、患者数が9,014人、入院外来、歯科それぞれ内訳が書いてございます。前年度比で577人の減となっています。特に歯科の患者数は年々減少しており、5年度の1日当たりの患者数は2.6人となっております。

診療所の会計には一般会計からの繰入金が1億1,864万6,000円ありますが、一般会計には、国から救急指定診療所に対する特別交付税、1億2,227万8,000円と、普通交付税2,665万6,000円、合計で、1億4,893万4,000円のと繰出金以上の金額が交付されておるということであります。これにつきましては、病院の事務長、財政担当としっかり内容を確認してここに数字を上げさしていただいております。

特交についてはもう御案内のこととは思いますが、病院や診療所はどこの自治体にもあるわけではございませんで、特に、24時間体制で救急対応する救急指定病院には、特殊財政事情によるものとしてですね、特別交付税が交付されております。ですから、病院がなければ診療所がなければ、この収入というのは1億4,893万4,000円という収入は当然生じないわけありますので、かなりの繰り出しがあっても、この数字から見ると診療所の運営はやっていくべきものであるということを見玉監査委員は言いたかったということだというふうに思います。

それから特別会計の5番目、簡易水道事業であります。下から4行を見ていただくと令和6年度からは現在の公会計から企業会計に移行することが義務化され、複式簿記での掲示となりました。このことにより、見込みですが公会計ではなかった減価償却の支出が新たに3,095万2,000円発生し、予算額もその分増大します。給水収入は1,207万2,000円の見込みで、令和5年度の1,203万円とほぼ変わらない状況です

から、一般会計からの繰入れによる厳しい経営状況が予測をされるということであり
ます。これにつきましては下水道関係も同じことが言えます。減価償却費が出てくる
ということでもありますね。

減価償却費というのは、支出の項目には出てまいりますけども支払いの伴わない金
額ですから、言わば機械とか建物が減価償却していくたびに、年度ごとに減価償却を
して、内部留保金として残るわけですが言わば目的基金を積立てていくようなものだ
というふうに理解をしていただければいいというふうに思います。それを、取り替え
るときにはこの基金を使って取り替えができるわけですから、そこら辺を十分理解を
した上で、一般会計からの繰入れ、あるいはどこの自治体も水道料や下水道料を上げ
るということも検討がなされることだろうというふうに思いますが、そういうことが
含まれる要因が発生を今後してくるというようなことであります。

では最後に、総括ということで、これについては全部読ませていただきます。一般
会計特別会計ともに、村長を中心に1,000人が笑う村づくりをキャッチフレーズに村
の発展、村民の幸せを求めて努力されました。出納事務についても、例月現金出納検
査、定期監査、決算審査での指摘指導事項も少なくなり、全体的に各種の出納事務に
つきましては洗練されてきていると思います。ただ村の人口減少や高齢化、相次ぐ災
害の復旧工事等の影響もあるのですが、村の主要施設や商店街にもやや陰りが見
られ、村の活力が低下傾向にあるような気がいたします。

そのような中でありますが、村長に就任されて2年が経過した黒木竜二村長が重要
施策に限られた人口減少対策、これもすまいる課を中心に活発に動き始めました。自
主財源の乏しい村の財源確保にも、ふるさと納税に本腰を入れた取組が始まり、大い
に期待されるところであります。また時の村長の英断で、県内でもいち早く昭和59
年度に取組が始まりました地籍調査事業は、令和5年度に村内全域の調査が終了いた
しました。実に40年という長い期間、村の面積96%が山林で占める広大な面積で、
急峻な山中を歩き、測量を進め、大事業成し遂げたその時々の方々には深い
敬意を表したいと思います。

その中でも、最後に残された山深い場所の測量調査とともに、地籍調査で最も重要
で難解な事業と言われる境界確認、現地調査等に13年間にわたって取り組んだ松葉
大樹主査は、熊本県堺の多良木町、湯前町、水上村や県内の5市町村堺の確認調査を、

大きな問題もなく完了させました。

松葉主査は「村の境界線を管轄する本村総務課で業務を担当した時々の皆さんや、隣接市町村の関係者の皆さん、そして地権者の皆さん方の支援と協力があったことです。感謝しかありません。」と謙虚に話してくれました。

いまだ地籍調査に取り組んでいない自治体が数多くある中に、積極的に早くから取り組みをした西米良村と共に松葉主査に全国国土調査協会から事業功労者として感謝状が贈られました。これは先日の広報にも出ておりましたけれども、高く評価される事業だと業績だと思います。

今後とも村民がこの村に住んでよかったと思われる施策を積極的に進められ、さらなる西米良村の発展に努めていただくことを要望し、審査意見のまとめといたします。

次に、西米良村財政健全化審査並びに地方公営企業経営健全化審査に関する意見について御報告をいたしますので、別紙意見書を御覧頂きたいと思います。

1枚めくっていただきたいと思いますが、このことについてはまた後ほど村長のほうから御報告があると思いますが、審査の概要についてはここに書いてあるとおりでございます。

それから審査の結果でございますが、総合的な意見は、いずれの係数も、基礎数値の中に収まって、数字的には適正に処理されているということでありますので、特段申し上げる事項はございませんが、(3)番目の資金不足費というところを見ていただきたいと思います。

これは少し朗読をさせていただきます。

対象となる公営企業簡易水道事業会計及び下水道事業会計の2つであります。ともに黒字であり、資金不足は発生しておりませんが、決算審査でも報告いたしましたとおり、両会計が公営企業会計に移行したことにより、令和6年度からはこれまで以上の一般会計の支援がなければ資金不足となることが予測をされますということで、現在は簡易水道で1,329万5,000円、それから下水道事業で1,764万円という数字が出ております。

特に下水道事業に関しましては、基金の取崩しが1,300万ぐらいありましたので、余裕のある余剰金ということでありますが、今後はそういうものがなくなってきます

のでその部分がどうなるかということが懸念される要件ではございます。

以上で報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（白石 幸喜君） ただいま、代表監査委員からの報告が終わりました。黒木代表監査委員におかれましては、長期間にわたり大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

日程第8．報告第3号

○議長（白石 幸喜君） 日程第8、報告第3号、西米良村における財政の健全化判断比率及び地方公営企業の資金不足比率についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程頂きましたがその前に一言だけ御挨拶を申し上げます。

今年の夏は大変暑い夏でありました。本村においても7・8月の期間で27日が35度を超える猛暑日ということで、6月から8月の全国平均気温では平年を1.76度上回っているようです。

地球温暖化の影響もあり、甚大な被害をもたらす大型の台風発生率が高まっております。

先般の台風10号では、雨量・進路においても甚大な被害も予想されましたが、本村においては、突風被害などの致命的な被害は起きておりません。今後予想される南海トラフ地震、台風災害等を想定したときに、まずは村民の命の保護が最大限に図られることであり、本村及び社会の重要機能が致命傷を受けることなく維持できていること、そして村民の財産及び公共施設に係る被害が最小限に抑えられ、迅速な災害復旧・復興を行えることを常に考えておくことが重要であると考えます。

今後も議員の皆様方を含め、消防団、各地区の皆様方の御協力を得ながら、防災意識を高めていただければと思います。

これから秋のシーズンになりますと、敬老会、運動会、花火大会、いきいき文化祭などの様々な行事・イベントが開催される予定であります。村民の皆様が行事、イベ

ントを通して少しでも活力、そして元気を持っていただければ幸いです。

本日からの本議会におきましても、関連案件を含めました令和6年度の補正予算も計上させていただいておりますし、また決算審査の報告もございましたように、令和5年度の決算認定を上程させていただくところであります。どうぞ御審議を賜り、御承認御認定賜りますようお願い申し上げます。

さて上程頂きました報告第3号、西米良村における財政の健全化比率及び地方公営企業の資金不足比率について御報告を申し上げます。

地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項の規定に、地方公共団体の長は毎年度、実質的な赤字や第三セクター等を含めた実質的な将来負担等に係る指標を議会に報告し公表することとされております。

健全化判断比率について、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は、早期健全化基準を下回る結果となっており、指標は発生しておりません。また、実質公債費比率は7.1%で前年度から0.1%改善し、早期健全化基準の25%を大きく下回っており、健全な財政運営が行われていると判断されるところであります。さらに、資金不足比率についても対象となる公営企業において、資金不足は発生しておらず、健全に事業が運営されているところであります。

以上を申し上げまして、西米良村における財政の健全化判断比率及び地方公営企業の資金不足比率についての報告といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

この件については、以上で終了します。

日程第9．議案第34号

○議長（白石 幸喜君） 日程第9、議案第34号、西米良村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程頂きました、議案第34号、西米良村国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、マイナンバーカードと健康保険証が原則一本化され、令和6年12月2日から被保険者証が新規発行されなくなることに伴い、必要な改正を行うものです。

なお、本案はさきで開催されました国保運営協議会に諮問し、異議なしの答申を頂いております。

以上よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。議案第34号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第34号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第34号、西米良村国民健康保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第35号

○議長（白石 幸喜君） 日程第10、議案第35号、令和6年度西米良村一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程頂きました、議案第35号、令和6年度西米良村一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に歳入歳出それぞれ1億6,824万5,000円を追加し、補

正後の総額を34億3,472万4,000円とするものです。

主な歳入については、普通交付税額の決定及び令和5年度決算による繰越金、特別会計繰入金の増額のほか、スポーツ施設等整備強化事業費補助金及び未来へつながる地域づくり協創支援事業補助金や各事業の決定に伴う国県補助金の増減を計上し、財政調整基金繰入金の減額で財源の調整をしております。

歳出については、全般的に人件費等の調整を行っております。総務費は、越野尾活性化センター移設に伴う給水管の敷設替え工事及び委託型地域おこし協力隊に係る経費を計上しており、令和5年度決算余剰金の2分の1を財政調整基金に積立てています。

以上よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明いたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。議案第35号について質疑はありませんか。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 5番、濱砂恒光君。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 担当課長に伺いますが、村内放送の情報網整備修繕の300万の内容と、ただいま村長から説明があったわけですが、越野尾活性化センターの移設に伴う支障給水施設の工事費300万円の内容を教えてください。

○むら創生課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） むら創生課長。

○むら創生課長（吉丸 和弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

資料9ページですね、需用費300万のことについての御質問だと思っております。

役場からですね宮之瀬方面にかけての山側の吹付工事等を行っておりますが、これに伴いまして電柱移転が必要となっております、村の光回線も移動が必要となっております。この改修工事を行うものが主となっております。なおこの工事に係る費用につきましては県から全額補償がいただけるということになっております。

以上でございます。

○村民課長（久富 崇君） 村民課長。

○議長（白石 幸喜君） 村民課長。

○村民課長（久富 崇君） 続きまして越野尾活性化センター移設に伴う支障給水管敷設替え工事の詳細について御説明をいたします。

今年度ですね、越野尾活性化センターの移設のほうを計画して設計を行っておるところでございますが、実際に移設を行う段階になりまして、その移設場所にですね、下のほう、地下のほうに給水管があるということが分かりまして、そちらのほうをですね、ちょっと迂回させるような形でまず工事をしないといけないということが分かりましたので、今回補正のほうで300万上げさせていただいております。

以上です。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 5番、濱砂恒光君。

○議員（5番 濱砂 恒光君） そうしたならば、結局はセンターが建つ建物の下に旧水管が埋設してあったということですね。

給水管の埋設のメーター数はどれぐらいになりますか。

○村民課長（久富 崇君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村民課長。

○村民課長（久富 崇君） メーター数がちょっと現在の資料で確認がとれませんので、後ほど確認させていただきたいと思います。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 5番、濱砂恒光君。

○議員（濱砂 恒光君） そういうものはですね、最初から移設は分かっていたわけなんだから、やっぱそのぐらいのメーター数ぐらいまでですね、出しておく必要があるんじゃないかと。

恐らくもう建物自体が、建物の端から端までと思うんですが、後で結構ですので教えてください。

以上です。

○村民課長（久富 崇君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村民課長。

○村民課長（久富 崇君） 大変申し訳ございませんでした。また、後ほど報告させて

いただきます。

○議長（白石 幸喜君） この回答については、また本会議の中で答弁をお願いします。
よろしいですか、村民課長。

ほかにございませんか。

○議員（1番 上米良重光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 1番、上米良重光君。

○議員（1番 上米良重光君） 18ページを質問ですけど、担当課に質問したいと思いますが、備品購入ですね、人件費林業振興施設費621万の内容を教えてくださいと思います。

それと、起業促進事業の補助金が減額500万となっておりますけどこれは当初から見込んでいたのか、なんで500万も減額になったのか。

それとあと工事請負費の内容を1回教えていただきたいと思います。

以上です。

○農林振興課長（中武 賢治君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中武 賢治君） 1番議員の御質問にお答えさせていただきます。

18ページ、備品購入費621万円の内訳ですけれども、森林館リニューアルに伴う机や椅子等の備品の購入を予定しております。主なものとして、会議用テーブル19台、会議用チェア55脚を予定しております。

以上です。

○むら創生課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） むら創生課長。

○むら創生課長（吉丸 和弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、企業等促進事業補助金の500万の減額についてでございます。この補助金はですね、本村における産業の振興と村内雇用の拡大を図りもって、地域の生産力の増強と村民所得の向上を図ることを目的に交付しているものでございます。

昨年度のうちにですね、この補助事業の中の空き店舗等活用起業促進支援金500万円を活用して事業を行いたいという申出があっておりまして、予算計上しておったところなんですけれども、今年度になりまして、その話がもうなくなってしまったとい

うことで今回落とさせていただくものでございます。

それともう1件、すいません。施設改修工事5,000万の内容について御説明申し上げます。西米良温泉ゆた～との敷地内にあります介護予防拠点施設を簡易宿泊施設に改修するものでございます。現在の西米良村の観光事業で1番大きな問題が、宿泊所が少ないというところでございます。村内の民宿の閉鎖も続いておりまして、宿泊所が確保できない関係で、10名ほどのですね小規模のツアーが来たときにも、村内で宿泊ができないということで、湯前まで行って宿泊するそして西米良を観光するというようなことも実際起きておりますし、昨年度でありましたけれども、菊池市から交流団が来たときに、泊まる場所がないということで、日帰りでお帰りになった、帰らせてしまうというような事態も発生しております。

一方米良の庄の経営を考えてみますとですね、なかなかキャンプ場整備が遅れておりまして、宿泊所の宿泊の収入が見込めないという状況も続いておりました。そういったことで、今回この予算お認めいただきましてですね、執行させていただくことでツインで6部屋以上12名以上の宿泊が見込めるような状況になりますので、こういったことをさせていただきたいと思っております。財源としまして、県より2分の1の補助金もいただくということで考えているところでございます。

以上です。

○議員（1番 上米良 重光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 1番、上米良重光君。

○議員（1番 上米良 重光君） 了解いたしました。

○議員（4番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 4番、児玉義和君。

○議員（4番 児玉 義和君） 担当課長のほうにお伺いをいたします。

10ページ、企画費の1報酬の中の地域おこし協力隊の報酬が減額になっております。これについては隊員さんが途中でやめられたのか、予定していたのに集まらなかったのかということが1件、それからその下の交通安全対策費の中の免許返納者、商店街利用券交付が60万の増というふうになっております。これについては逆に対象者が増えたからということなのか、2点お伺いをいたします。

○むら創生課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） むら創生課長。

○むら創生課長（吉丸 和弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今回の地域おこし協力隊の予算につきましてはですね、予算の組替えをさせていただいているものでございます。具体的に申し上げますと、新たに地域おこし協力隊2名にですね、米良の庄で12月から働いていただくことを計画いたしております。

雇用形態なんですけれども、これまでのように役場の会計年度職員で雇用するわけではございませんで、地域おこし協力隊の雇用を米良の庄に委託するという形、いわゆる委託型の地域おこし協力隊ということでさせていただこうと思っておりますので、今回予算を組み替えるものでございます。

ちなみに、12月から3月までの4か月、2名分で組替えをさせていただいているものでございます。

以上です。

○村民課長（久富 崇君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村民課長。

○村民課長（久富 崇君） 免許返納者商店街利用券交付の増額について御説明いたします。今年度になりまして、免許返納された方が既に8名おられまして、今までタクシー券しか使えてなかったわけですが、商品券として利用ができるようになったということもありまして、かなり利用が増えております。その商品券として利用ができるようになったということで返納される方も増えたのかもしれないんですけれども、既に昨年と同様、昨年在令和5年度が8名の返納者であったんですけれども、今年度既にもう同数の8名の方が返納されております。

また、もうしばらくですねありますので、また返納される方も出てくるんじゃないかなということも考えますので、増額のほうをさせていただくところでございます。

以上です。

○議員（4番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 4番、児玉義和君。

○議員（4番 児玉 義和君） はい、了解いたしました。地域おこし協力隊の組替えということについても十分了解できました。明日といいますか次回一般質問でお願い

しようと思ってるんですがそのことも含めて良い回答いただいたかなというふうに考えております。

それから免許の返納者につきましては、これから先もですね増えるかもしれません。それからタクシーがいなくなったから商品券に変えた。しかし、タクシーの代わりはデマンドバスということで、非常にいい方向に進んでいるんじゃないかと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議員（２番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ２番、田爪朝幸君。

○議員（２番 田爪 朝幸君） 今免許返納の話が出たので関連で質問したいと思います。

ちょっと交通安全対策費とはちょっと異なるかもしれませんが、最近高齢者の方の事故が増えております。道路から落ちて亡くなられた方もいらっしゃいます。こういうところを考えてですね、生活村道というか生活道とかで危険な場所について、ガードレール等を新設するような、そんな考えはないかなというふうに考えますがいかがでしょうか。

○建設課長（上米良 敦君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） ただいま２番議員の御質問にお答えいたします。

村内村道林道等にですね、安全施設がないところが多数ございます。毎年ですね計画的に現在設置を進めているところでございますので、またお気づきの場所等があればですね、また優先順位等を考えながら、整備進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○議員（２番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ２番、田爪朝幸君。

○議員（２番 田爪 朝幸君） 確かに危険な場所がたくさんあると思いますのでまた計画的に進めていただきたいと思います。

また免許返納というのはですね、皆さん返納の数が人数が増えているということですが、極力返納したくないということがあると思います。そのためには返納す

ることと同時にですね、高齢者の方が安全に運転を続けられるような施策も必要かなと思います。

またいろいろ対策を考えていただければなと思います。よろしくお願いします。

○議員（３番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ３番、黒木敏浩君。

○議員（３番 黒木 敏浩君） 20ページですが、社会教育費の中の委託料でですね、米良の神楽PRコンテンツ作成委託とありますが、内容について教えてください。

○教育総務課長（河野 晃教君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 教育総務課長。

○教育総務課長（河野 晃教君） ３番議員の質問にお答えいたします。

令和５年に国の重要指定民俗文化財に米良の神楽として、西都市の銀鏡神楽、尾八重神楽、木城町の中之又神楽、それに本村の村所、小川、越野尾神楽が指定されましたが、これに伴いまして米良の神楽連絡協議会を設立し、神楽文化を継承している中山間地域の活性化のため、自治体の枠を超えた取組を推進し、関係団体との連携強化や継承機運の醸成、後継者育成等を目指した取組を行うこととしております。

この協議会での取組として今回補正を上げさせていただいた事業についてですが、具体的には現在の最新デジタル技術を使った各地域の神楽の記録保存を行うもので、360度カメラで記録することにより、神楽の風景や高揚感を再現できるようなもの、バーチャル映像を考えております。最新のデジタル技術を活用し、神楽を記録保存することで、文化遺産を後世に継承していく環境を整えるとともに、制作された映像等を来年開催されます大阪関西万博へ催事出店することで、国内外への神楽の魅力を広くPRすることを目的にしております。万博だけでなく、国内外へのPR、素材として活用することで、関係人口の拡大を図り、地域の活性化や移住定住の期待がされるところです。

事業費につきましては、県の補助金を活用することを予定しておりまして、西都市、木城町も同様に事業を行う計画になっております。

以上です。

○議員（３番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ３番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 内容はよく分かりました。

それで今年の祭りで撮影は行われる、それをもとにして使われていくということでもよろしいですか。

○教育総務課長（河野 晃教君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 教育総務課長。

○教育総務課長（河野 晃教君） おっしゃるとおりで補正が通った場合ですね、今年の祭りのほうで撮影等を行わせてもらいます。3ヶ所ですね、それぞれ設置をさせてもらって、撮影を行う予定ということになっております。

以上です。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 分かりました。そして来年の万博で公開されるということですが、万博の終了後にはそのデータについては、こういった取扱いをされる予定なんでしょうか。

○教育総務課長（河野 晃教君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 教育総務課長。

○教育総務課長（河野 晃教君） 万博でも催事出店をさせていただきますが、そのあとにつきましてはこちらのいろんなイベント等ですね、バーチャル映像になりますので機械が必要になりますけども、普通のバーチャルじゃない映像もつくるということになっておりますので、いろんな場面の中で発信をさせていただければと思っております。

以上です。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） はい、よく分かりました。

神楽をやる側としてもですね、この国指定を受けて一緒に取り組まなくちゃいけないというふうに思います。

またこういった形でいろんな形で今回、皆さんに楽しんでいただくという機会ができるということは非常にいいことだと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

います。

以上で終わります。

○議員（４番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ４番、児玉義和君。

○議員（４番 児玉 義和君） ただいまの質問に類似するんですが収入の部ですね教育委員会のほうです。

教育費県補助金750万とあります。これに未来へつながる地域づくり協創支援事業、これが今の事業ということで考えてよろしいですか。

○教育総務課長（河野 晃教君） 教育総務課長。

○議長（白石 幸喜君） 教育総務課長。

○教育総務課長（河野 晃教君） ただいま議員おっしゃったとおりですね、県の補助金になります。750万を計上させておりますが、事業費の4分の3を補助ということで、村の持ち出しが250万の予定になっております。

以上です。

○議員（４番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ４番、児玉義和君。

○議員（４番 児玉 義和君） この神楽のPRの件ですね、内容は。

はい。了解しました。

○議員（５番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ５番、濱砂恒光君。

○議員（５番 濱砂 恒光君） 担当課長に伺いますが、13ページのですね、福祉人材確保補助金として上がってきておりますが、これは新規に採用される分ですかね。それと何名分の採用になりますか。

○福祉健康課長（黒木 敦郎君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（黒木 敦郎君） 失礼いたします。５番議員の御質問にお答えさせていただきます。

こちらの福祉人材確保事業補助金につきましては、今回新規で要求させていただくものにございます。具体的にはですね、現在天包荘の再建ということで、６月議会に

もですね、待遇改善等あと施設の修繕に向けた補助金等ですね、支出させていただいております。

また、その中の取組の中でですね、やはり人材確保というのは最大の問題となっていておりまして、その中で何とかしてこちらのほうでもですね、確保のための助成ということで、こちらのほうを今回要求させていただきました。具体的には、高齢者施設に就職した場合ですね、毎月の支援金として月3万円、継続支援金として1年ごとに10万円、また移住定住につながった場合にはさらに移住支援金というふうな形でのですね、支援を考えております。この対策のための経費でございまして今回は一応7名分ということで、今回計上させていただいております。

以上です。

○議員（6番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 6番、濱砂征夫君。

○議員（6番 濱砂 征夫君） 先ほど18ページですね、施設改修工事費5,000万、内容についてお聞きしたいんですけども、あそこの福祉施設を改修して、全協の中で説明があったんですけども、今温泉水曜日定休日ですよね。火曜日はレストランのほうも弁当の日ということで休みなんですけど、これ週休制とかにするわけですか。先ほど説明では1泊、2食で8,000円ぐらいを想定しているという説明ありましたが、このあたりの兼ね合いをどのように考えておられますか。

○むら創生課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） むら創生課長。

○むら創生課長（吉丸 和弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

確かに全協でですね、1泊2食つきで8,000円にしたらということでお話しさせていただきましたが、これはあくまでも仮定の話でありましてですね、決定事項ではございません。

水曜日休館日、火曜日にも食事が無い現状があるというのも十分把握しておりますが、来週の村長の答弁の中でも出てくるかもしれませんので、詳しくは申し上げませんが、やっぱり体力をつくっていくということが大切だと思ってまして、毎週水曜日というのは働き方改革も相まってですね、なかなか回収するのは難しい現状にはございます。ですので私が計算したのは、水曜日をお休みにするというのを前提に計算したとき

に、価格だったら1,500万ぐらいの収入増になるというようなこれは仮定の話でございます。後の運営につきましては、米良の庄と村も一緒になって検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議員（6番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 6番、濱砂征夫君。

○議員（6番 濱砂 征夫君） 来週4番議員が一般質問ですので詳しく答えないということは分かりますが、先ほど米良の庄のほうにも2名人材を増やしたいということでしたので、レストラン調理のほうも入ってるんでしょうけども、いろいろ難しい問題があるとは思いますが、こちらも前向きにとらえますので、頑張りたいと思います。

終わります。

○議員（7番 上米良 玲君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 7番、上米良玲君。

○議員（7番 上米良 玲君） 19ページになりますが、住宅の修繕料ということで100万ほど上がっておりますが、以前お聞きしたことがございまして年間計画を立てて、計画的に修繕改修等を行っていくということを伺っておりますが、今後ですぬ宮之瀬のふたば園跡地に住宅を建てるという計画がございますが、そのあとに順次、現在宮之瀬竹原桐囲に住宅がございますが、そちらの住宅も50年を経過しているということで、そちらも改築、改めてまずつくり直すという計画になっていくと思うんですが、そちらの計画をですぬ並行して進めてもらっていると思いますが、その辺の状況をですぬ、お聞かせ願いたいと思います。

○村民課長（久富 崇君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村民課長。

○村民課長（久富 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず今回の修繕費100万あげさせていただいております。どうしても住宅の老朽化ということがありますので、毎年何かしらですぬ、どうしても修繕が出てくるところがあって、特に雨漏りがですぬ、今回台風でもまた5戸ほど雨漏りがあったということで横風によるものも、台風特有の雨漏りというものもあったのですが、通常の雨

漏りというのも見られましたので、まずは優先的にそういうところを修繕していきたいというところで、桐原あたりもですね台風対策としてシャッター式の雨戸をですね、台風前にはつけて精査していただいております。そういった形でまた要望もまた出てくると思いますので、またそこ優先度をちょっと見てということにはなりますけれども、改修のほうは続けていきたいというところでございます。

今宮之瀬の新しい住宅につきましては、今回プロポーザルということで実施をすることにしてまして、いま2社ほどですね、手が挙がっております。9月18日にヒアリングを予定はしております。そういうことで新しい住宅のほうはそこでまた整備していくということになりますが、あとは実際の入居者のこともですね、見ていきながら一応その宮之瀬住宅ができることによってですね、ある程度の確保というか不足は解消できるのでないかということも今考えております。

なのでその後のですね計画についてまたどうしてもちょっと金額も解体するにしても金額が大きくなってきますので、そこをまた慎重にですねちょっと計画をさせていただければと考えております。

以上でございます。

○議員（7番 上米良 玲君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 7番、上米良玲君。

○議員（7番 上米良 玲君） 計画的に改修等をされていくということでございますが年々建物も古くなっていくことでございますので、修繕の費用もどんどん重なっていくということが考えられます。

宮之瀬住宅も大変お金がかかると思うんですが、最近の資材高騰を考えると、今後の住宅改修等にもかなりの費用がかかるのではないかなと懸念をしております。また基金等をですね、計画的に積立てをしていただきながら、村民の住居をですね、確保していただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（白石 幸喜君） ほかにありませんか。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 15ページなんですけども、ちょっと保健衛生費の委託

料で、新型コロナワクチンの接種委託料ということで、上がってきております。

これについてのですね、対象者と予想の人数が分かれば教えてください。

○福祉健康課長（黒木 敦郎君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（黒木 敦郎君） 3番議員の御質問にお答えいたします。

こちらにつきましては10月1日から定期接種ということで始まる予定となっております。対象者につきましては、まず定期接種の対象者が65歳以上ということになっております。西米良村につきましては、7回目までの接種でですね、大体250名から300名程度ということになっておりますので、今回の予算では300名の予算で計上させていただいております。また、64歳以下の方は任意接種というふうになっておりますけれども、いわゆる医療関係者、介護関係者等の接種が見込まれますので、30名ということで合計330名で今回計上しております。

以上です。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 内容的には分かりました。

定期が65歳以上の方ということでですね、あるんですが一応コロナが5型に移行したということで、ですがまだ危険性が多いということで、こういった措置がとられていると思います。

今後の見通しなんですが、将来的にインフルエンザと同じような扱いになっていくという方向があるのかなのか、そこを聞きたいと思います。

○福祉健康課長（黒木 敦郎君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（黒木 敦郎君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

今後、いわゆる先ほども申しましたが定期接種ということで扱的にはもうインフルエンザと同様というふうな扱いになっております。近隣市町村を見ましても、インフルエンザが大体接種で1,000円程度、コロナに対しては2,000円か3,000円程度で、今回の西米良村に関しても65歳以上2,000円ということで、インフルエンザ等とですね、扱いは同等という形でですね、後はなっていくのかなというふうに考え

ております。

以上です。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） はい、了解しました。

○議長（白石 幸喜君） はい、他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第35号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第35号、令和6年度西米良村一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩に入ります。開会を午後3時といたします。

休憩いたします。

午後2時35分休憩

午後3時開会

○議長（白石 幸喜君） それでは再開をいたします。

まず、先ほど議案第35号において、5番、濱砂恒光議員の質問に対し、改めて答弁の申出が村民課長よりありましたので許可をいたします。

○村民課長（久富 崇君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村民課長。

○村民課長（久富 崇君） 失礼します。先ほどの5番、濱砂恒光議員からの御質問にお答えいたします。

現在埋設されております水道管につきましては、直径10センチのポリエチレン管というものになりますけれども、これが現在35メートルで埋設がされております。

これ建物を迂回させまして、61メートルということで計画をしておるところです。

先ほど回答ができず申し訳ありませんでした。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 5番、濱砂恒光君。

○議員（5番 濱砂 恒光君） ありがとうございます。

日程第11. 議案第36号

日程第12. 議案第37号

日程第13. 議案第38号

日程第14. 議案第39号

○議長（白石 幸喜君） 日程第11、議案第36号、令和6年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第2号）、日程第12、議案第37号、令和6年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第2号）、日程第13、議案第38号、令和6年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第1号）、日程第14、議案第39号、令和6年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第1号）の4議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程頂きました議案第34号、令和6年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に歳入歳出それぞれ903万9,000円を追加し、補正後の総額を2億8,253万1,000円とするものです。

歳入は人件費に伴う繰入金及び繰越金です。

歳出は人件費の調整基金積立金及び一般会計の繰出金を計上しております。

なお本案は、さきで開催しました国保運営協議会に諮問し、異議なしの答申を頂いております。

続きまして、議案第37号、令和6年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定

会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に歳入歳出それぞれ315万6,000円を追加し補正後の総額を3億408万9,000円とするものです。

歳入につきましては、前年度から繰越金を計上し、一般会計繰入金の減額により財源を調整しております。

歳出につきましては、総務費は人事異動等による人件費の調整、令和5年度県補助金の実績に伴う返還金及び歯科医師会負担金を計上しております。

なお、本案はさきで開催しました国保運営協議会に諮問し、異議なしの答申を頂いております。

続きまして、議案第38号、令和6年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に歳入歳出それぞれ3,013万4,000円を追加し補正後の総額を2億709万6,000円とするものです。

歳入は人件費調整に伴う繰入金及び令和5年度からの繰越金です。

歳出は人件費の調整基金積立金、令和5年度の介護給付費返還金及び一般会計の繰出金を計上しております。

続きまして、議案第39号、令和6年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業勘定会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に歳入歳出それぞれ94万3,000円を追加し、補正後の総額を2,615万6,000円とするものです。

歳入は保険料算定に伴う調整及び令和5年度からの繰越金です。

歳出は後期高齢者医療広域連合負担金の確定に伴う調整及び一般会計の繰出金を計上しております。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第36号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第36号を起立によって採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。

したがって、議案第36号、令和6年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

議案第37号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第37号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。

したがって、議案第37号、令和6年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

議案第38号について質疑はありませんか。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 2番、田爪朝幸君。

○議員（2番 田爪 朝幸君） それでは6ページの総合相談委託料、西米良調剤薬局への70万の増額の内容を教えてください。

○福祉健康課長（黒木 敦郎君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（黒木 敦郎君） 2番議員の御質問にお答えいたします。

総合相談委託料、こちらにつきましては、西米良調剤薬局に対する委託ということで、いわゆる服薬管理が必要な方がいらっしゃいます。今度福祉住宅を建てますが、そちらの方の入居のですね服薬管理もお願いする形にしております。その分の増加分ということで今回要求させていただいております。

以上です。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 2番、田爪朝幸君。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 了解しました。

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第38号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。

したがって、議案第38号、令和6年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

議案第39号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第39号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。

したがって、議案第39号、令和6年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予

算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第40号

日程第16. 議案第41号

○議長（白石 幸喜君） 日程第15、議案第40号、令和6年度西米良村簡易水道事業会計補正予算（第1号）、日程第16、議案第41号、令和6年度西米良村下水道事業会計補正予算（第1号）の2議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程頂きました議案第40号、令和6年度西米良村簡易水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は収益的収入432万7,000円を増額し、総額を6,878万4,000円とし、資本的収入842万6,000円を増額し、総額を1億6,619万9,000円とするものです。

収入の主なものは、収益的収入のほか、会計補助金432万7,000円、資本的収入の支出金842万6,000円です。

支出の主なものは収益的支出で、田無瀬地区浄水場施設のろ過池更新及び薬注施設修繕費など432万7,000円、資本的支出で上米良地区水道施設整備に係る個別給水管設置費842万6,000円です。

続きまして、議案第41号、令和6年度西米良村下水道事業会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入41万円を増額し、総額を5,528万5,000円とするものです。

収益的収入の主なものは営業外収益の他会計補助金41万円です。

収益的支出の主なものは、住宅料改定等による職員手当など、総経費41万円です。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第40号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第40号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。

したがって議案第40号、令和6年度西米良村簡易水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

議案第41号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第41号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。

したがって、議案第41号、令和6年度西米良村下水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第17. 認定第1号

○議長（白石 幸喜君） 日程第17、認定第1号、令和5年度西米良村一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程頂きました認定第1号、令和5年度西米良村一般会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

令和5年度の西米良村一般会計の決算額は、歳入総額32億6,185万2,000円、歳出総額29億3,626万1,000円で、翌年度へ繰越すべき財源は1億2,348万8,000円、実質収支額は2億210万3,000円となりました。

主な財政指標の状況については、自主財源比率が繰越金などの減により前年度比1.4%増の27.2%、義務的負担額の大きさの一つの目安となる公債費負担比率は前年度比0.8%増の11.1%、財政の弾力性の目安となる経常収支比率は、扶助費や普通交付税の増などにより、4.5%減の78.2%となりました。

今後も自主財源の確保や経常的歳出の削減に努めながら、より一層の財政健全化を図るとともに、有利な起債等を活用しながら、各種施策が持続的に展開できるよう、適切な財政運営を進めてまいりたいと存じます。

歳入について御説明申し上げます。歳入の総額は前年度比10.4%の増となりました。特別地方交付税は減となりましたが、繰越し事業財源に係る繰越金、森林整備に係る諸収入の増などが主な要因となっております。

次に、歳出の主な状況を御説明申し上げます。歳出総額は前年度比14.7%の増となりました。性質別の歳出の状況ですが、義務的経費は人件費と公債費が増え、総額8億4,431万1,000円となり、前年度比2.2%の増となっております。

投資的経費は、災害復旧事業が大きく増えたことにより、総額が7億1,860万5,000円となり、前年度比8.2%の増となりました。

また、基金の令和5年度の5年度末残高は前年度比から2,794万1,000円減の総額19億8,653万6,000円となります。

以上、よろしく御審議の上、認定頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

認定第1号について質疑はありませんか。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 歳入について1件といいますか全体的にお伺いしたい
と思います。

まず12ページなんですが、これ個人の住民税が収入未済ってというのが上がって
おります。これ徴収できなかったということだろうと思います。原因があるとすれば教
えていただきたいと思います。

それからその下に、固定資産税で土地の5,900円ですかね、あります。これも、
収入がとれなかったということだろうと思いますが、原因があれば教えてもらいたい
と思います。

それから、18ページなんですけど、住宅使用料で、3万2,430円が多く入っている
ということになると思うんですが、これは住宅費というのが決まってるものではな
かったのかと思うんですけど、多く入ったという理由があれば教えていただきたいと
思います。

○村民課長（久富 崇君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村民課長。

○村民課長（久富 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず12ページ、個人住民税の収入未済額34万8,700円についてでございますが、
こちらは以前小川に住まわれた方の分となりまして、県外のほうに転出をされてお
ります。こちらとしてもですね、いろいろ電話とか文書とか、いろいろできる限りのこ
とをですね、やったところだったんですけれども、どうしても連絡がとれないとい
うことになりまして、ぎりぎりまで連絡を続けたんですけれども、結局ここが入ら
なく、未済ということになってしまいまして100%でなくなったというところがまず住
民税でございます。

そして土地の5,900円につきましては、現在収納方法がですね共通納税というの
が始まっておりまして、以前はですね、農協と宮崎銀行であと郵便局もあったんです
けれどもそこでしか支払いができなかったんですが、全国的な銀行とかでもですね、
支払いができるようになっておりますが、これがですね、情報が村のほうに届くまで
にちょっとタイムラグというか、時間を要するというのがありまして、結局この分は、
5月末までに情報としては入ったということで収まったということで来たんですけれ
ども実際にこちらに上がってきたのが5月を過ぎてからということになってしまいま

して、決算上未済ということで上がってきております。

そして18ページの3万2,430円のマイナスの分ですけれども、これは今回補正のほうで上げさせてもらった分にはなるんですけれども重複が1件とですね、転出とかで住居から出られたときの日割りで差額が2件ほど発生しまして、そちらのほうはですね、年度内に返し切れなかったということで、マイナスで上がっておりまして6年度のほうで改めて還付をするということで処理をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） はい、内容は分かりました。この個人住民税については、現年で間違いなかったですね。

いろんなタイムラグがあったり、いろんな条件があったということですが、事務用で間に合うことであればですね、しっかり間に合わして、こういった処理については調定を併せていくというのが原則ですので、そういったことで進めてもらえればと思います。

終わります。

○議長（白石 幸喜君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

認定第1号は、さらに審査する必要があると思われますので、8人の委員で構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は8人の委員で構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

ただいま設置されました一般会計決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により議長において指名します。

委員長、上米良玲君、副委員長、児玉義和君、委員、濱砂征夫君、濱砂恒光君、黒

木敏浩君、田爪朝幸君、上米良重光君、そして私、白石幸喜を指名したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。

したがって、一般会計決算審査特別委員会の委員は、ただいまの指名のとおり選任することに決定しました。

なお、特別委員会は、この会期中に限り、付議された事件の審査終了までといたします。

日程第18. 認定第2号

○議長（白石 幸喜君） 日程第18、認定第2号、令和5年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について、日程第19、認定第3号、令和5年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定についての2議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程頂きました認定第2号、令和5年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、本村国民健康保険事業の概要を説明します。

令和5年度末の被保険者数は224人、世帯数は147世帯で、転出や後期高齢者医療保険への移行などにより、昨年度に比べ、被保険者数は38名減、世帯数は13世帯の減少となっています。

医療費の状況につきましては、総額が1億3,854万8,505円で前年度と比較すると576万2,540円、4.3%の増となっております。1人当たりの医療費も57万9,701円で前年度と比較すると、7万9,013円、14.6%の増となり、県内26市町村中2番目に高い結果となっており、今後さらに健康づくりに努め、医療費の節減に努める必要

があります。

次に令和5年度決算額は、歳入総額2億7,300万2,245円、歳出総額2億6,509万6,990円で差引き790万5,255円が次年度の繰越金となります。

主な歳入について説明いたします。保険税は2,114万8,900円となり、将来の保険税、県下統一を見据え、医療給付費分の被保険者1人当たりにかかる所得割、均等割額を上げましたが、被保険者数が減少したことにより、前年度と比較すると146万2,600円の減となりました。収納率につきましては、被保険者の御理解と御協力により、引き続き100%の収納率となっております。

次に主な歳出について説明いたします。保険給付費1億1,795万6,043円は前年度と比較すると、503万2,102円の増ですが、がん・心疾患などの継続的な治療に加え、突発的な入院手術が数件発生し、100万円以上の医療費件数が増加したことによるものです。基金積立金753万7,000円は前年度繰越金を調整した後、財源として積立てており、令和5年度末の基金現在高は1億5,119万5,000円となっています。

なお、本案は、さきで開催しました国保運営協議会に諮問し、異議なしの答申を頂いております。

続きまして、認定第3号、令和5年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

まず診療の状況ですが、令和5年度の入院患者数につきましては延べ1,121人で、前年度に比べ255人の減となっております。歯科を含めた外来患者数につきましては、延べ7,893人で、前年度に比べ352人の減となっております。

次に令和5年度の決算額は、歳入総額3億5,653万8,000円、歳出総額3億2,432万8,000円、差引き3,221万円が次年度への繰越しとなっております。

主な歳入について御説明いたします。入院外来歯科収入及び一部負担金を合わせた収入は7,535万8,000円となり、前年度に比べ1.0%の減となっております。県支出金は、施設設備整備費補助金、小川出張診療所運営費補助金並びに医療施設スプリンクラー整備事業費補助金の合計で1,968万7,000円となっております。

次に、主な歳出について御説明いたします。事業費は3,088万円となり、新型コロナウイルス感染症が5類へと移行したことに伴う関連事業費の減少等により、前年度より1,761万3,000円の減となっております。

なお、本案はさきに国保運営協議会に諮問し、異議なしの答申を頂いているところでございます。

以上、よろしく御審議の上、認定頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

認定第2号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

認定第2号は、さらに審査する必要があると思われますので、8人の委員で構成する保健事業特別会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は、8人の委員で構成する保健事業特別会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

ただいま設置されました保健事業特別会計決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により議長において指名します。

委員長、児玉義和君、副委員長、田爪朝幸君、委員、上米良玲君、濱砂征夫君、濱砂恒光君、黒木敏浩君、上米良重光君、そして私、白石幸喜を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。

したがって保険事業特別会計決算審査特別委員会の委員は、ただいまの指名のとおり選任することに決定しました。なお、特別委員会は、この会期中に限り、付議された事件の審査終了までといたします。

日程第3、認定第3号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

認定第3号は、さらに審査する必要があると思われますので、保険事業特別会計決

算審査特別委員会に付託したいと思いますが御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。

したがって認定第3号は、保険事業特別会計決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

日程第20. 認定第4号

日程第21. 認定第5号

○議長（白石 幸喜君） 日程第20、認定第4号、令和5年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について、日程第21、認定第5号、令和5年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定についての2議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程頂きました、認定第4号、令和5年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、本村の介護保険の概要ですが、令和5年度末における第1号被保険者数は430名で、前年度比11名の減となっております。そのうち介護サービス及び介護予防サービスを受けられる認定者数は67名で、前年度比4名減でした。

第1号被保険者に係る介護保険料は、被保険者が減少したことにより、2,364万4,960円となり、93万9,440円の減となりました。

令和5年度の決算額は、歳入総額2億61万3,986円、歳出総額1億6,819万3,377円となり、差引き3,242万609円が次年度への繰越しとなりました。

主な歳入について説明いたします。国庫支出金、県支出金、支払い基金交付金、一般会計などに繰入金など繰入金につきましては、介護給付費及び地域支援事業に係る費用に既定の負担割合により算定され、交付されるものです。

次に、主な歳出について御説明いたします。保険給付費1億2,963万47円について

は、前年度比2,380万6,206円の減となり、主な要因としては、施設入所者数の減によるものです。

続きまして、認定第5号、令和5年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、本村後期高齢者医療事業の概要を御説明いたします。令和5年度末の被保険者数は261人で、昨年に比べ1名の減となっています。

医療費の状況については、総額2億3,935万1,950円で前年度と比較すると5.6%の増となりました。1人当たりの医療費は、91万3,557円で前年度比6.8%の増となっております。

次に、令和5年度の決算額は、歳入総額2,421万6,069円、歳出総額2,278万5,716円となり、差引き143万353円が次年度への繰越しとなります。

次に、主な歳入について御説明いたします。保険料1,202万9,000円は前年度と比べ1.6%の減で、引き続き100%完納となりました。繰入金970万5,322円は、総合システム保守料、会計年度任用職員に係る人件費並びに低所得者の保険料軽減分を公費により補填する保険基盤安定繰入れなどによるもので、前年度比1.4%の増となりました。

次に、主な歳出について御説明します。後期高齢者広域連合納付金1,759万6,022円は前年度比104万2,077円の減となっております。

以上、よろしく御審議の上、認定頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

認定第4号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

認定第4号は、さらに審査する必要があると思われますので、保険事業特別会計決算審査特別委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なしと呼ぶ者あり」〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は、保険事業特別会計決算審査特別委員会に付託すること

に決定しました。

認定第5号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(白石 幸喜君) これで質疑を終わります。

認定第5号は、さらに審査する必要があると思われますので、保険事業特別会計決算審査特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(白石 幸喜君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は、保険事業特別会計決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

日程第22. 認定第6号

日程第23. 認定第7号

○議長(白石 幸喜君) 日程第22、認定第6号、令和5年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定について、日程第23、認定第7号、令和5年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定についての2議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長(黒木 竜二君) 議長。

○議長(白石 幸喜君) 村長。

○村長(黒木 竜二君) ただいま上程頂きました、認定第6号、令和5年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、本村の簡易水道事業の概要でございますが、令和5年度末の給水人口は652人で8か所の浄水場から給水しております。

次に、決算の概要について御説明申し上げます。令和5年度の決算額は、歳入総額1億1,292万2,547円に対し、歳出総額9,962万7,729円となり、差引き1,329万4,818円が次年度の公営企業会計繰越しとなりました。

主な歳入について申し上げます。水道使用料は1,202万9,850円となり、前年度比と比較して2.30%の減となりました。

次に、主な歳出について御説明いたします。給料、職員手当など、共済費及び退職

手当組合負担金を含めた職員人件費は527万6,700円もとい526万7,173円。需用費は主に施設修繕料で401万5,505円、委託料の2,242万9,326円は、主に簡易水道事業公営企業会計適用業務委託料と上米良地区水道施設設計業務委託料となっております。

続きまして、認定第7号、令和5年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定について提案理由の説明を申し上げます。

まず、本村の下水道事業の概要でございますが、令和5年度未処理人口は409人で、区域内の99.03%となっております。

次に、決算の概要について御説明を申し上げます。令和5年度決算額は、歳入総額4,419万7,297円に対し、歳出総額2,655万6,592円となり、差引き1,764万705円が次年度の公営企業会計繰越となりました。

主な歳入について申し上げます。下水道使用料は672万2,460円となり、前年度と比較して3.85%の減となりました。

次に歳出について御説明いたします。施設維持管理料を含む委託料は1,306万1,796円となり、下水道事業公営企業会計適用業務委託を行ったことによります。

以上、よろしく御審議の上、認定頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

認定第6号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

認定第6号は、さらに審査する必要があると思われますので、8人の委員で構成する水道事業特別会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は、水道事業特別会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

ただいま設置されました水道事業特別会計決算審査特別委員会の委員の選任につい

ては、委員会条例第6条第2項の規定により議長において指名します。

委員長、黒木敏浩君、副委員長、上米良重光君、委員、上米良玲君、瀨砂征夫君、瀨砂恒光君、児玉義和君、田爪朝幸君、そして私、白石幸喜を指名したいと思います。

これについて御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。

したがって水道事業特別会計決算審査特別委員会の委員は、ただいまの指名のとおり選任することに決定しました。なお、特別委員会は、この会期中に限り、付議された事件の審査終了までといたします。

認定第7号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

認定第7号は、さらに審査する必要があると思われますので、水道事業特別会計決算審査特別委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号は、水道事業特別会計決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

_____ . _____ . _____

○議長（白石 幸喜君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

○事務局長（中武 敬一郎君） 一同、御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後3時45分散会
